



2020. 1. 27

新たに3つの人事関連制度を新設 ～地域に根ざした人材の育成と雇用創出をめざして～

静岡銀行(頭取 柴田 久)では、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」の実現に向けた取り組みの一環として、新たに3つの人事関連制度を新設しますので、その概要をご案内します。

【新設する人事関連制度】

1. 奨学金返済支援制度
2. 地域スポーツ・文化活動団体からの正社員採用
3. 大学通学支援を目的とした高卒採用の復活

1. 奨学金返済支援制度について

(1) 新設日/4月1日(水)

(2) 目的/従業員の奨学金の返済を支援することで、経済的・心理的な負担を取り除き、従業員が安心して働くことのできる職場環境の整備をめざします。

また、経済的な支援を行うことにより、奨学金返済負担という社会的課題の解決に貢献するとともに、地域の雇用創出にもつなげていきます。

(3) 制度の概要

①奨学金返済義務のある若年層の従業員を対象に、すでに借り入れている奨学金を静岡銀行共済組合で借り替えを行います。

※新規採用者も対象となります。

②入行後、最長5年間は奨学金の返済を据え置きできます。

③勤続年数(経過年数)に応じて返済支援金(1人あたり最大50万円)を支給し、奨学金の返済負担を軽減します。

融資額	奨学金借入の範囲内
返済方法	元金均等返済(給与天引き)
返済据置期間	5年以内(入行6年目の4月までには返済を開始する)
借入期間	25年以内
返済期間	20年以内(240回以内)
返済支援金支給額	<毎年> 2万円(入行後10年目まで) <勤続3年> 10万円 <勤続6年> 20万円

2. 地域スポーツ・文化活動団体からの正社員採用について

(1) 実施日／4月1日（水）

(2) 目的／地域を代表するスポーツ・文化活動団体に所属する選手や団員の活動ならびに就業の両立支援、さらには地域の雇用創出を目的に実施します。

(3) 制度の概要

- ①地域を代表するスポーツ・文化活動団体に所属する選手や団員に対して、静岡銀行グループでの就労機会（正社員）を提供します。
- ②試合・公演などがある場合は、所属団体の活動を優先し、平常時は行員として銀行業務に従事します。
- ③各団体に所属している期間は、営業店での支援業務や本部での企画・管理・広報等の業務に従事し、引退後は通常の実業と同様の業務を担うこととなります。
- ④初年度は、静岡銀行が協賛団体である「一般社団法人アザレア・スポーツクラブ(女子ラグビー)」「一般社団法人ブレス浜松(女子バレーボール)」などを対象とし、順次対象団体の拡大を検討します。

3. 大学通学支援を目的とした高卒採用の復活について

(1) 実施日／2021年4月1日（木）

(2) 目的／地域に根付き、地域の未来を支える人材の採用を目的に、高等学校卒業者の新卒採用を実施します。

また、採用者に対しては、銀行で働きながら大学で学ぶ費用を支援することで、学習・成長機会を提供して人材育成に努めるとともに、地域における雇用創出を実現します。

(3) 制度の概要

- ①2021年3月末に県内の高等学校を卒業する者を対象に採用活動を開始します。
- ②採用者は、大学の夜間コースまたは通信制大学を受験し、入行後4年間は静岡銀行での就業と大学への通学を並行することになります。
- ③大学受験料ならびに学費は静岡銀行が負担します。
- ④静岡銀行が高卒者採用を実施するのは、1993年以来27年ぶりとなります。